

労働災害の約8割は、停車時に発生

停車中の危険は、すぐ側に

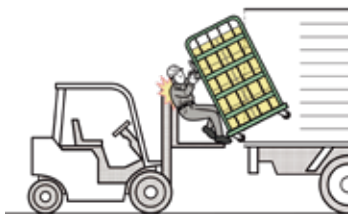
フォークリフトおよびカゴ車使用時の災害編

労働災害(陸上貨物運送事業における死傷災害)は、約8割が荷役作業中、つまり「車両が停車している時」に発生しています。今回は、フォークリフトの本来の用途ではない使用と、カゴ車の不適切な取り扱いにより発生した災害事例および対策を紹介します。

災害例

フォークリフトとカゴ車に挟まれ負傷した

荷台のカゴ車を後ろ端に移動させ、作業者がフォークリフトのフォークから地面に降りようとした時、カゴ車が倒れてきてフォークリフトとの間に挟まれた。



原因

- フォークリフトのフォークを地面から浮かせたまま停止させ、荷台への昇降ステップとして使用していた。
- カゴ車の車輪ストッパーを使用していなかった。
- 荷台の上でカゴ車を運ぶ際、被災者がその動線上で作業を行っていた。

対策

- フォークリフトから離席する時は、フォークを最低位置まで下げる。また、フォークを昇降ステップとして使用しない。
- カゴ車の車輪ストッパーを使用する。
- カゴ車の動線上に立ち入らず、運搬はカゴ車の横に立つて行う。

フォークリフト事故ゼロの現場づくりを目指して

フォークリフトの使用に際しては、近年死傷災害が増加傾向にあります。事故の原因は「挟まれ・巻き込まれ」「激突され」が約6割を占め、また業種別の死傷災害の割合では陸上貨物運送業が最も多い結果になっています(2019年～21年合計)。事業者の皆さまは、フォークリフトの安全作業のポイントを周知し、事故ゼロの現場づくりに取り組んでください。

フォークリフト安全作業のポイント

- ① 用途外使用の禁止(人の昇降、けん引、つり上げ)
- ② 無資格運転を絶対にさせない
- ③ 横転につながる走行をしない(リフトアップしたままの走行・旋回・傾斜通路の走行 など)
- ④ 進行方向(前後左右)の安全確認
- ⑤ フォークリフトの走行経路へ立ち入らない
- ⑥ 作業開始前、点検・整備を徹底する

まんがで解説するフォークリフトの安全衛生についてはこちらから

